

各試合会場の利用規則および会場側が定める注意事項を必ず遵守  
2026年度 O-40 神奈川リーグ兼 2027年度  
JFA 第 15 回全日本 O-40 サッカー大会関東大会神奈川県予選会

## 運 営 要 項

### 第 1 章 名称及び目的

---

#### 第 1 条 (名称)

本リーグの名称は、O-40 神奈川リーグ兼 JFA 第 15 回全日本 O-40 サッカー大会関東大会神奈川県予選会（以下、本リーグという）とする。

#### 第 2 条 (目的)

本リーグは、(一社) 神奈川県サッカー協会事業部シニア部会（以下、シニア部会という）の統括のもと、全日本 O-40 サッカー大会の県代表チームを選考するとともに、県内のシニアサッカーのレベル向上と振興並びに相互の親交を深めることを目的とする。

### 第 2 章 運営委員及び委員会の役割

---

#### 第 3 条 (委員)

本リーグの運営委員会は、下記のとおり構成する。

- (1) 本リーグを構成する各チームから原則として 1 名
- (2) その他、必要に応じてシニア部会の部会員等若干名

#### 第 4 条 (役員)

運営委員会には次の役員を置く。

- (1) 委員長：1 名
- (2) 副委員長（運営担当）：1～3 名
- (3) 副委員長（リーグ記録担当）：5 名（1 部リーグから 2 名、2 部リーグ各ブロックから各 1 名ずつ）
- (4) インспекター：必要数
- (5) その他、必要に応じて役員を置くことができる。

#### 第 5 条 (所掌事務)

運営委員会は、下記の事項について審議する。

- (1) リーグ運営要項の決定
- (2) リーグ戦の日程および組合せの決定
- (3) 新規加入チームの承認
- (4) その他、本リーグの運営に関する重要事項の決定

## 第 3 章 年間運営費及び経費内容

### 第 6 条 (運営費)

本リーグの年間運営費は 1 チーム 150,000 円とし、下記の経費に充当する。

- (1) 運営委員会の会議費、通信費等の諸経費
- (2) リーグ全試合の審判謝礼 (主審 5,000 円、副審 4,000 円×2 名)
- (3) インスペクター謝礼 (1 試合 1,500 円、交通費一律 1,000 円)
- (4) グラウンド使用料
- (5) 雑費 (上位大会出場チームへの支援金等)

運営費振込先 口座:三菱 UFJ 銀行 湘南台支店 普通 0532378

名義:シニア<sup>ク</sup>チ<sup>ク</sup> 一般社団法人神奈川県サッカー協会)

※振込の際は、必ず振込人名の前に「**チーム名**」を入力すること。

## 第 4 章 登録チーム及び登録選手の手続き

### 第 7 条 (チーム登録)

本リーグに参加するチームは、神奈川県内に本拠地を置き、(公財)日本サッカー協会(以下、JFA という) / (一社)関東サッカー協会、(一社)神奈川県サッカー協会及び同シニア部会に登録しなければならない。なお、JFA の登録区分はシニアとする。シニア部会に所定の参加申込書【様式 1】を指定期間内に提出すること。

### 第 8 条 (選手登録)

2026 年度の本リーグに参加できる選手は 1987 年 (昭和 62 年) 4 月 1 日以前に生まれた者 (2026 年 4 月 1 日現在で 39 歳以上/当該年度中に 40 歳に達する者を含む) で、JFA / (一社) 関東サッカー協会 (県協会経由) 及びシニア部会に登録すること。

- (1) JFA への所定の登録手続き (Web 上の「KICKOFF システム」を利用して登録) を行うこと。
- (2) 各チームは、承認された **Web 登録選手情報** と共に、**【メンバー登録用紙】** を指定の期日までにシニア部会に提出すること。
- (3) シニア部会は、メンバー登録用紙に記載された選手の協会登録状況を確認し、チーム毎

にメンバー表【様式 2】を作成し全チーム宛に配布する。(不正使用防止のため)

- (4) 新たな選手を追加登録する場合は、JFA への登録手続き完了後、Web 登録選手情報と共に【様式 3】をシニア部会に提出すること。
- (5) シニア部会は【様式 3】の内容を確認後、1 週間以内に新しいメンバー表を作成し、全チームに配布する。追加登録はシーズン中、随時受け付けるが、当該選手の試合出場は、シニア部会から新しいメンバー表が全チームに配布された日以降の試合から可能となる。
- (6) 他都道府県に選手登録をしている選手は、本リーグには参加できない。

### 第 9 条 (登録抹消・移籍)

選手の登録抹消及びチーム移籍の手続きは次のとおり行う。

- (1) 選手を登録抹消する場合は、Web 登録選手情報と共に登録抹消届【様式 4】をシニア部会に提出すること。
- (2) 選手が移籍する場合は、Web 登録選手情報と共に選手移籍届【様式 5】をシニア部会に提出すること。
- (3) 移籍した選手は、シニア部会が選手移籍届を受理し、移籍先チームの新しいメンバー表を全チームに配布した日以降の試合から出場が可能となる。
- (4) 本リーグ内の移籍の場合、前所属チームでの出場停止処分や警告累積状況は移籍先チームへ引き継がれる。
- (5) 他都道府県に移籍する場合は、JFA の Web サイト (KICKOFF システム) にて手続きを行うこと。

### 第 10 条 (登録の確認)

試合時の選手登録状況の確認は、メンバー表によって対戦両チーム及び本部担当チームの運営委員会が行う。選手は選手証 (電子登録証含む) を携帯すること。不正等が発覚した場合、書面をもって運営委員会に報告することとし、運営委員会で対応を協議する。その後の処置は、シニア部会が決定する。

## 第 5 章 試合形式及び競技要項

---

### 第 11 条 (試合形式・順位決定・昇降格ルール)

#### 1. 試合形式

- (1) 本リーグは 1 部リーグ 10 チーム、2 部リーグ 27 チームの 2 部制とする。
- (2) 1 部リーグは 10 チームによる 1 回戦総当たりリーグ戦を行い、順位を決定する。
- (3) 2 部リーグは A・B・C の 3 ブロックに分かれて 1 回戦総当たりリーグ戦を行い、その後、各ブロック 1 位同士による 3 チーム総当たりを経て 2 部リーグ総合順位 (1 位か

ら3位)を決定する。

- (4) 2部リーグ各ブロックの2位から9位は交流戦1試合を行い、年間試合数の均等化を図る。

## 2. 順位決定方法

- (1) 勝ち点は、勝ち(3点)、不戦勝(3点)、引き分け(1点)、負け(0点)とする。

ただし、不戦敗(棄権)については、試合スコアを「0-5」とした上で、ペナルティとして当該チームの総勝ち点から1点を減ずる(-1点)

- (2) 勝ち点が同点の場合は、以下の優先順位で決定する。

①得失点差 ②総得点 ③当該チーム間の対戦成績 ④状況によりプレーオフ又は抽選

## 3. 昇降格ルール

- (1) 1部リーグ9位～10位は、次年度2部リーグに自動降格とする。

- (2) 2部リーグ総合順位の1位と2位は、1部リーグに自動昇格とする。

- (3) 1部リーグ8位と2部リーグ総合順位3位は入替戦を行う。

- (4) 入替戦において延長戦は行わず、引き分けの場合は上位リーグのチーム(1部8位)が残留とする。

## 第12条(競技方法・懲罰・ユニフォーム規定)

### 1. 競技規則

本要項以外の競技規則は、JFA「サッカー競技規則」および「JFA決定事項」による。

### 2. 競技規定

- (1) 試合時間は50分(25分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分以内とする。

- (2) 試合開始30分前までにメンバー表を相手チーム及び審判員に提出すること。

- (3) 試合開始30分前までに試合球を審判員に提出すること。

- (4) 試合開始10分前に所定の場所に集合し、交代選手も含め用具チェックを受けること。その後、両チームキャプテンはコイントスを行うこと。

- (5) 毎試合のベンチ入り(メンバー表提出)は最大25名(先発11名、交代要員最大14名)とする。(監督が選手を兼ねる場合は、メンバー表の選手欄にも氏名を記入し選手登録すること。)選手の交代は、登録された最大14名の交代要員の中から、自由な交代(交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる)を採用する。

- (6) 主審及び副審は審判部会派遣審判員とする。

### 3. 懲罰規定

- (1) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置は規律委員会で決定する。

- (2) 累積2回の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。

- (3) 同一選手が再度、出場停止となった場合は2試合、3回目は3試合と、回数に応じて出場停止試合数を追加する。

- (4) この他、試合中に警告または退場の処分を受けず、試合終了後に不正や暴力行為等が発

覚した場合は、シニア部会と規律委員会で協議の上、処分を決定する。

#### 4. ユニフォーム規定等

本要項以外のユニフォーム規定は、JFA「ユニフォーム規定」による。

- (1) チームで統一された正副2色（シャツ・ショーツ・ストッキング、GK用共）を必ず準備すること。
- (2) ホームチームは原則として配布資料「ホームチームのユニフォーム」指定のユニフォームを着用し、アウェイチームは判別しやすい色のユニフォームを着用すること。
- (3) 背番号はメンバー表に記載すること。
- (4) ユニフォーム広告についてはJFA「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみ許可する。他チーム（各国代表やプロチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用不可とする。
- (5) チームのキャプテンは、シャツの袖（上腕部）に、シャツの色および相手チーム・審判員と明確に判別できる色のキャプテンマークを着用すること。（リーグ支給のアームバンド着用を推奨）

## 第6章 ホームチーム及び本部役員の役割

---

### 第13条（役割分担）

各試合のホームチームおよび本部役員は、次の役割を分担して行う。（ホームチームは対戦表及び試合日程表に表示）

- (1) ホームチームは審判謝礼の用意および支払い。（当日現金払い）
- (2) 本部役員は試合結果報告書の用意、記入、確認、次試合への引き継ぎ。
- (3) 最終試合の本部役員は試合結果を記録責任者への報告。
- (4) ホームチームおよび本部役員は会場撤収および後片付けの確認等。

※詳細は運営要項細則 【運営マニュアル】 を参照。

## 第7章 本リーグの申し合わせ事項

---

### 第14条（上位チームの権利と義務）

1部リーグの優勝チームは全国大会関東予選、準優勝チームは関東シニア選手権大会出場の権利と義務を負う。

第3位以下のチームはシニア部会が各都道府県主催の親善試合等へ出場を推薦する。

### 第15条（失格）

本要項および運営委員会の決定事項に違反したチームは失格とし、本リーグの参加を認めない。その場合、当該チームの全試合を無効試合として扱う。

## 第 8 章 附則

---

### 第 16 条（要項の改廃）

本運営要項の改廃は、運営委員会の審議・議決を経てシニア部会の承認を必要とする。

### 第 17 条（細則の規定）

本運営要項に記載のない細則は、運営要項細則【運営マニュアル】で定める。

### 第 18 条（発効）

本運営要項は、2026 年 3 月 21 日より発効する。

発行元       ：2026 年度 O-40 神奈川リーグ兼 2027 年度 JFA 第 15 回全日本 O-40 サッカー  
                  大会関東大会神奈川県予選会運営委員会

発行責任者：（一社）神奈川県サッカー協会 事業部 シニア部会